(公社)長崎県理学療法士協会 広報誌

発　　行　公益社団法人　長崎県理学療法士協会
〒851-0116 長崎市東町1755番地1
E-mail: nptajimukyoku@gmail.com
発行責任者　大山　盛樹
編　　集　砂川　伸也
印　　刷　株式会社　インテックス

ぴーかんてらす

P-can Terrace

12
【通算129号】

PT
Physical Therapist

Contents

p02　ぴーかん特集1　長崎県災害リハビリテーション推進委員会の主な活動
p04　ぴーかん特集2　新生涯学習制度について
p06　ぴーかん特集3　臨床実習指導者講習会について
p08　新年の挨拶

会員向け特別号

長崎県災害リハビリテーション推進委員会の主な活動

前回のぴーかんてらす（通算128号）にて、長崎県災害リハビリテーション推進委員会の発足経緯や災害時リハビリテーションの支援内容・役割、および5団体合同で開催した実践的な演習（REHUG演習）を報告させていただきましたので、今回はこの推進委員会の主な活動を紹介いたします。

毎年のように全国各地で様々な災害によって甚大な被害を受けている実情があります。記憶に新しい令和2年の台風9号、10号におきましても県下多くの箇所で被害が発生しました。本協会としても平時のみならず有事の際も避難所支援など実際の対応ができるように、長崎県災害リハビリテーション推進委員会を2018年に発足し、これにあたっているところであります。

会員の安否確認

この委員会の活動の一環として、今年度から災害警戒レベル4以上（図①）が発令された際は、まず会員皆様の安否を確認させていただくべく、（仮称）NPアラート（図②）として発信し、会員もしくは施設の状況確認をクエスタント（簡易アンケートツール）による回答にてさせていただいております。しかしながら、この点においてはまだまだ会員の皆様に対して周知不足が否めない状況です。台風9号・10号の時もNPアラートを発信しましたが、回答率は地区によって差があり、島嶼部に比べ会員が多い長崎地区や佐世保・県北地区が低いのが現状です。

連絡網体制整備

上記の活動を行うには、連絡網の整備、日頃からのネットワーク強化は必須事項となっております。今後、避難所での対応などを見据えた際、包括支援センターとの連携は不可欠になるものと考えています。今回の整備では、各地区の病院・施設を包括支援センター単位で区分けできるように推進中です。

緊急時対応マニュアル作成

災害時は迅速な対応が求められます。各委員が同じ目的で行動ができるように、現在、緊急時対応マニュアルを作成中です。

また、NPアラートの内容については、会員の皆様のご意見やご指摘を受け、適時修正などを繰り返しながら掲示しています。

研修会

災害時の対応は、平時より準備しておくことが大事だと考えております。実践的な演習を行うことで、災害リハビリテーションの基礎知識や考え方を学び、災害時の被災者の方の役に立てる人材を一人でも多く育成していく予定です。

最後に、これまで紹介してきた活動を成功させるためには、会員の皆様のご理解とご協力が必要です。「親が子どもを思うように」、協会としても会員ファーストを第一に考え、今後も活動してまいりますので、何卒宜しくお願い致します。

長崎県災害リハビリテーション推進委員会
委員長　永木照彦理事
（おおさと整形外科）

NPアラートの内容 図②

Q1. 氏名をご記入ください

Q2. 所属施設名をご記入ください
（所属のない方は「自宅」とお答えください）

Q3. 所属職員数をご記入ください

Q4. 所属地区名を選択ください

Q5. 職員の安否が確認できましたか?
Yes　、　No:未確認者数　　名

Q6. 今回の発災で怪我をした職員がいますか?
Yes:　　名、　No

Q7. 今回の発災で自宅に被害が生じた職員がいますか?
Yes:　　名、　No

Q8. その他（災害状況やご意見など:自由記載）

名　称 警戒レベル
発信者 市町村等

名　称 警戒レベル相当情報
発信者 気象庁や都道府県等

警戒レベル	取るべき行動	避難の情報	土砂災害の情報（雨）	浸水の情報（河川）
5	命を守る最善の行動を	災害発生	大雨特別警報	氾濫発生情報
4	全員避難	避難勧告 避難指示（緊急）	土砂災害警戒情報	氾濫危険情報
3	高齢者は避難 他の住民は準備	避難準備	大雨警報	氾濫警戒情報 洪水警報
2	避難行動の確認		大雨注意報	氾濫注意情報 洪水注意報
1	心構えを高める 最新情報に注意	早期注意情報		

図①

新生涯学習制度の概要

現生涯学習システムは、「新人教育プログラム」と「認定・専門理学療法士制度」の2本柱で構築されています。認定・専門理学療法士制度は、ピュアサイエンスとしての理学療法学の確立を目的とした専門理学療法士（7分野）、職能に資する実践理学療法学の推進を目的とした認定理学療法士（23領域）で構成されていました。来る2022年4月から新生涯学習制度が開始されますが、当初の方針として、

❶ 研修理学療法士（現新人教育プログラム）および認定理学療法士プログラムの大幅な時間増加

❷ 登録理学療法士制度の新設により実質的免許更新制を目指す

❸ 外部評価が得られる水準に進化させ、認定理学療法士制度を医療広告ガイドラインにも合致するものを目指す

❹ OJT（On the Job Training）の導入

❺ e-ラーニングの積極的活用

❻ 外部評価機構の構築

が掲げられ、2021年4月の制度開始予定で検討されておりました。昨今のコロナ禍の現状から、学会をはじめ研修会も十分に開催出来ている状況とは言い難く、1年延期という結論に至りました。前述の❺に関して、島嶼部を抱える長崎県は講習機会の確保という点でメリットが大きいのではないでしょうか。新生涯学習制度がどのように変わっていくか左記に示します。

Ⅰ 卒後2年間の前期研修、その後3年間の後期研修修了にて、「登録理学療法士」として認証する。

Ⅱ 全会員が登録理学療法士を取得し、5年ごとにジェネラリストとしての幅広く総合的な研修受講により、自己研鑽を継続することで、本会が社会に対して理学療法士の質を保証することを目指す。

Ⅲ 登録理学療法士を基盤とし、より高い専門性を兼ね備える「認定理学療法士」、「専門理学療法士」制度を構築していく。

Ⅳ 「認定理学療法士」は臨床実践分野において秀でた理学療法士を、また「専門理学療法士」は学問的指向性の高い理学療法士を目指す、希少価値のある認定資格として位置づけていく。

新生涯学習制度は、様々な領域に従事する会員が持続可能な生涯学習制度とし、働き方に応じた多様性と深化の動機付けとなるキャリア開発プログラムを目指して実施される制度となります。制度が複雑化し解り難い点もありますが、県士会員の皆様が充実した生涯学習が継続出来るよう援助させて頂ければ幸いです。

(公社)長崎県理学療法士協会　生涯学習担当理事
志岐 浩二

新生涯学習制度のイメージ図

生涯学習制度

前期研修

座学：22コマ（33時間）
実地研修：32コマ（48時間）

後期研修

座学：51コマ（76.5時間）
A：臨床推論
B：臨床疫学
C：領域別研修（座学）
D：関連領域
E：領域別研修（事例）、（育成）
F：最近の知見
実地経験：3年（36か月）

最短履修期間：2年

最短履修期間：3年

臨床実習指導者の要件が変わります

臨床実習指導者講習会について

なぜ講習会を開催、受講しなくてはいけないのか?

臨床実習とは、病院や福祉施設などの実際の現場で、患者さんと対面し、診療、カルテの書き方、コミュニケーションのとり方などを学ぶ授業の一環であり、医療従事者を目指す学生にとって必修の科目です。これまで、我々理学療法士の臨床実習指導者の要件は、「3年以上の実務経験がある者」でした。しかし、養成機関が遵守すべき法律にあたる「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」が、臨床実習をめぐる課題を契機として約20年ぶりに改正され、その要件は、「5年以上の実務経験のある者で、かつ厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会等を修了した者」と厳格化されました。つまり、**臨床実習指導者は質の均等化・質の向上が義務付けられ、経験則や自己流で行っていた指導ではなく、しっかりとした指針や方針に基づいて指導することが求められています。**そこで、県内の臨床実習指導者の養成のため、本協会と県内養成校4校は、長崎県臨床実習指導者講習会運営協議会を立ち上げ、昨年度より講習会を開催しています。

指定規則改正の主なポイント

総単位数の見直し

- 総単位数は**93単位以上→101単位以上**へ引き上げ
- 臨床実習の拡充（PT:18→20単位、OT:18→22単位）
- 職場管理、職業倫理などに関する**「理学療法管理学、作業療法学管理学」の追加**
- **「画像評価」の必修化**
- **臨床実習の1単位を40時間以上**（実習時間外に行う学修等がある場合には、その時間も含めて45時間以内）に見直し

臨床実習の在り方

- 臨床実習施設の要件
  - 実習時間の3分の2以上は医療提供施設
  - 訪問リハビリテーションまたは通所リハビリテーションに関する実習を1単位以上
- **臨床実習指導者の要件**
  臨床実習指導者は免許を受けた後5年以上経験に従事した者であり、かつ、厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会等を修了した者
- 臨床実習の構成、方法等
  評価実習、総合臨床実習については、診療参加型臨床実習が望ましい。

専任教員の見直し

- 専任教員の要件は、PT・OTとして5年以上業務に従事した者で、厚生労働省が指定した専任教員養成講習会を修了した者等

どんな講習会?

受講資格は実務経験4年以上であり、その講習内容や講習時間は全国共通です。ハラスメント防止や学生評価、臨床実習プログラムの立案についてなど6つの講義とグループワーク形式の6つの演習で構成され、合計16時間のプログラムをすべて受講する必要があります。そして、修了者には厚生労働省医政局長名で修了証が交付されます。

指定規則改正のスケジュール

（新）指定規則は、2020年4月入学の学生から適用となり、その学生の指導にあたる指導者は本講習会の修了者のみとなります。つまり、3年制の養成校であれば、2021年度から「評価実習」が開始するので、それまでに計画的に受講するようにお願いします。

和　暦	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
西　暦	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
年　度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
月	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	
2019年4月入学（旧）指定規則 適用	1年生（見学実習）	2年生（評価実習）	3年生（総合臨床実習）		
2020年4月入学（新）指定規則 適用		1年生（見学実習）	2年生（評価実習）	3年生（総合臨床実習）	

※臨床実習のスケジュールは3年制養成校の場合を示している

長崎県理学療法士協会での今後の講習会開催方針について

今年度は50名規模の講習会を3回開催し、150名の指導者を養成予定です（募集は終了）。来年度も複数回開催する予定です。臨床実習指導を行う皆様は必ず受講するようお願いします。

（公社）長崎県理学療法士協会
教育学術局　臨床教育部　近藤 康隆

編集後記

本号より編集を務めさせていただきます、砂川伸也と申します。会員の方々や県民の皆様へよりより情報を提供させていただき、健康に関する啓発ができればと考えております。さらに、理学療法士が医療・介護・福祉の世界でどのような役割を果たし、活動しているか発信できればと思います。

さて、昨年は新型コロナウイルスが蔓延し、東京オリンピックの中止をはじめ、日常生活において様々な制限がかかり、大変な一年でした。長崎県理学療法士協会においても予定していた事業が中止となり、コロナ禍において活動を継続する難しさを感じました。下半期からはwebを活用し、感染対策を徹底して事業を再開しております。このような状況だからこそ、協会誌「ぴーかんてらす」が身近で有益な存在であればと考えております。

本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

読者のみなさま
「ぴーかんてらす」へ情報を
お寄せください!!

「理学療法士協会 広報誌」リニューアルに伴い、理学療法士や市民のみなさまに向けたコーナーも充実させていきたいと考えています。

◎日常のうれしいできごと
◎日頃取り組んでいるリハビリにまつわること
◎私の○○自慢
…など、皆様からのさまざまなお便りをドシドシお寄せ下さい!!

お便りの送り先　〒851-0116　長崎県長崎市東町1755番地1
長崎県理学療法士協会事務局広報部宛　FAX／095-895-5146　メール／nptakouhou@gmail.com

ぴーかんてらすは、デジタルブックでもご覧になれます!

パソコンからのアクセス　ぴーかんてらす　理学　検索
http://www.nagasaki-ebooks.jp/

●nagasaki e-booksのサイトの右上の検索窓に「ぴーかんてらす」と入力するとデジタルブックページにジャンプします!
●携帯・スマートフォンからのアクセスは、右のQRコードから!!

新年のご挨拶

依然として続きます試練をお見舞い申し上げますとともに、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

何かと不自由な日々が出来る限り早く解消されることを心から願っております。

平素より公益社団法人長崎県理学療法士協会の広報紙「ぴーかんてらす」をご高覧いただき誠にありがとうございます。

本協会も県民の皆様や保健・医療・介護・福祉の関係の皆様にご提供する事業におきまして、行いたくても行えないもどかしい自粛の期間を過ごし、昨年の後半より少しずつではありますが、新しい生活様式と対策を充分に図り、ご提供できるようになりました。

まだまだ収まるには時間を要する状況にありますが、万全を期して県民の皆様方の保健・医療・介護・福祉の増進に臨みたいと思います。

先ず、今年は昨年よりコロナ感染症拡大予防のためにやむなく延期し持ち越しとなった大事業の「**九州理学療法学術大会inSASEBO**」を実現しなくてはなりません。既に準備委員会を再び立ち上げ、新しい生活様式と学術研修の様式そして対策を備えた大会を開催するように鋭意企画中にあります。もちろんテーマは「**理学療法のEPDCA－評価・科学的根拠そしてマネジメント－**」です。新しいスタイルの正しく先駆となる学術大会をご期待いただきたいと思います。

次に、災害リハビリテーション活動の必要性を広く周知し、県はもとよりJRAT、関係団体の皆様とともに「**災害リハビリテーション**」の組織力と個々の実力を高めたいと思います。ここにも新しい様式と対策が大きく関わり、より深い認識が求められます。

そして、「**厚労省指定臨床実習指導者講習会**」は昨年の自粛と密回避の観点から予定修了者が整わず喫緊な状況になっています。後進をきちんと育成し我々理学療法士の将来が脆弱なものにならないように会員はもとより理学療法の関係の皆様には傾注していただきたいと切望いたします。

2021年は「丑の年」です。丑の年は「ガマン（耐える）」「これから発展する前触れ（芽が出る）」というような年と言われています。

今も新型コロナウイルスの感染拡大により世の中の殆んどのことが不自由さを感じながらも、世界中が頑張っています。今年は皆でこのコロナウイルスを克服し、その中から新しい様式や革新の数々が生まれ、「ニューノーマル」を上手に希望に満ちて生活できることが希望されます。

本会もそのような時代にしっかりと寄り添える組織でありたいと思います。

皆様からの更なるご支援とご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

一日も早く落ち着いた生活を取り戻せるよう、心より申し上げ、ご挨拶と致します。

公益社団法人長崎県理学療法士協会
会長　大山 盛樹